

中野区教育委員会会議録 平成22年第19回定例会

○開会日 平成22年6月11日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時58分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事（教育経営担当）	白 土 純
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

飛鳥馬 健 次

委 員

高 木 明 郎

○傍聴者数 4人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第26号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する  
条例の一部改正手続について

日程第2 第27号議案 中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等  
に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

日程第3 第28号議案 中野区社会教育委員の解嘱について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 5 / 29 沼袋小学校運動会について
- ・ 5 / 29 江古田小学校運動会について
- ・ 6 / 1 丸山小学校かもパトロール隊について
- ・ 6 / 3 港区民大学の講座について
- ・ 6 / 4 北中野中学校訪問と生徒との対話集会について
- ・ 6 / 5 谷戸小学校運動会について
- ・ 6 / 5 緑野中学校体育祭について
- ・ 6 / 5 丸山小学校運動会について
- ・ 6 / 10・11 平成22年度保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会について
- ・ 6 / 10 白桜小学校訪問について
- ・ 桃花小学校共育ボランティアの逝去について

(2) 事務局報告事項

- ①上高田小学校特別支援学級（情緒障害等）の整備について（学校教育担当）
- ②中野区地域スポーツクラブ設立準備委員会について（生涯学習担当）

[協議事項]

(1) 「中野区教育ビジョン（第2次）」検討素案について

中野区 教育委員会  
第 1 9 回定例会  
(平成 2 2 年 6 月 1 1 日)

## 午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第19回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

最初に、これから蒸し暑い季節を迎えますが、中野区では、地球温暖化防止の取り組みの一環としまして、冷房の温度を28度に設定しております。教育委員会においても暑さをしのぎやすい服装で会議に出席するようにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程に入ります。お手元の議事日程表のとおりですが、本日予定の日程第3につきましては、人事に関する案件ですので非公開の審議を予定しております。したがって、先に報告事項、次に協議事項と進めて、最後に議決案件の順に進行させていただきます。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

委員長報告、私のほうからですが、私は、先週の金曜日、定例会が終わりまして、午後、北中野中学校を訪問しました。午前中、授業を見まして、それから給食を生徒と食べて、午後は生徒たちとの対話集会ということで、午前、午後と北中野中学校にお邪魔しました。北中野中学校は大きい学校で、部活も非常に盛んで、あるいは文化的な活動も盛んな学校。子どもたちには「こういうのを『文武両道の学校』と言うんですよ」ということをあいさつで申し上げましたけれども、頑張っている様子がうかがえました。細かいことはまたほかの委員さんからも話があるかなと思うのですが。

私は3年生と給食を食べたのですけれども、非常に素直でして、授業を見た感じでもみんな落ちついてよくやっていたので、そういう学校だなと思いました。会議室まで迎

えに来てくれて、行く途中から、自分の自己紹介を始めて、「私は〇〇と言うのです。よろしく」とか積極的に話してくれて、私もしました。

いろいろな話をしたのですが、一つだけ。3年生ですので、「みんな、夏休みが終わったら部活は引退で、進路の準備だね」という話をして、5人の班、女の子3人、男の子2人いたのですけれども、その話のついでに、「今度、高校、授業料の補助が出るかもしれないね」という話をしたのですね。そうしたら、子どもたちの反応はおもしろいですね。「でも、先生、まだわからないんでしょう？」と言うので、「そうだよね。わからないかもしれないね」と私も言いましたけれども、要するに何かというと、今の政権のことを言うのです。「問題はたくさんあるものね」とか、「だれがやっても難しいよね」とか、そういう話になってしまったのです。だから、よく考えているなど。中学生というのはそういうことを考えないのかなと思っていましたけれども、思いがけず、授業料の話からそういうところまでいきまして、結構ニュースを見たり、大人の話をしているのかな、それなりに考えているのかなと感心しました。日本の中学生も、いろいろ考えているなどということで頼もしく思った次第です。

ということで、子どもたちの一端をうかがえてよかったなと思っています。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

私も、6月4日、北中野中学の訪問と生徒との対話集会が行われましたので参加いたしました。委員長からお話がありましたように、北中野中学は中野区の学校の中では一番大規模な学校ということになりますけれども、私が印象に残っていますのは、たしか平成14年から16年までエイズの教育の推進校を中学校としておやりになって、そのときはエイズのポスターが最優秀賞か何かいただいたのです。ことは、先週の委員会で教育長から報告がありましたけれども、薬物乱用のポスターがまた選ばれている。そのほかに文化的なこと、理科大好きスクールですとか、人権教育とか、そういった文化的なことをやりつつも、ご承知のように、ラグビー部は東京都で前年度は4位でしたか、その前は東日本で準優勝というような成績。また、サッカー部も中野区で1位でしたり、バドミントンも都大会に出るということで、まさしく文武両道ということになっているかと思います。特に中学校でラグビーというのは、成長の過程ですので非常に危険を伴うということもあって、恐らく公立の中学校でラグビー部を持って、それがまた東京都で名をはせるということは、もちろん生徒さんたちの努力もあるでしょうし、よい指導者に恵まれているのではないかと

などと思います。

きょうからワールドカップが南アフリカで始まるのですけれども、2019年でしたか、ラグビーのワールドカップが日本で開催されるのですね。サッカーよりもラグビーのほうが日本は世界的にはワールドカップに早く行っているということでもありますけれども、ラグビーというものに対しての啓発がなかなか進んでいないことも事実です。午後の生徒との対話集会の中で、ラグビー部の主将が「暴れん坊が多いのでまとめるのが大変なんだ」と言っていましたけれども、それでも、しっかりとチームをまとめて、チームプレーに徹するということと、ラグビーが終わりますとノーサイド、今までの健闘を祝してお互いに握手をすとか、そういった精神に基づいて行うスポーツですので、今後も北中野中学は、ラグビー部を中心としてということではないですけれども、ほかの部活動も一生懸命やっていたいただければと思います。

授業も、落ちついた中でも活発な授業が展開されておりまして、すばらしい授業態度であったと思います。また、対話集会の中でも、生徒会などをやっていて、生徒会に入ったからこそいろいろと友達の関係もできたし、生徒会でしか経験できないこともあるということの前向きに発言されていたので、なかなかすばらしい学校だなというふうに感心をした次第でございます。

翌5日は、今の時期、各小学校で、もしくは中学校で運動会をやっていると思いますけれども、私は谷戸小学校の運動会へ。土曜日だったので、診療の関係もありまして、朝ちょっとだけ顔を出しました。1年生も元気に行進をしていましたし、この日のためにいろいろ練習をしてきたのではないかなと思います。この日は、恐らく、中央中学とか第三中学も運動会をやられていたと思います。雨が気になった日でありましたけれども、午後からは比較的暑くなったような陽気で、子どもたちが熱中症にかからないで一生懸命なプレーをやられたのではないかなというふうに思っております。敬老席も、僕が行きました8時半にはほとんど満杯になっておりましたので、多分、途中からは立ち見も出るぐらいの盛況ぶりだったのではないかなと思います。地域に開かれた、また、地域とともにできる運動会、すばらしいことではないかなと思っております。

そのほか、ちょっと後先になりますけれども、3日は、実は港区民大学というところに招かれまして、今の日本における感染症対策の話をさせていただきました。中野区にも「ことぶき大学」、今の「なかの生涯学習大学」があるのですけれども、港区は、港区の昔の共立薬科大学、今の慶應大学の薬学部の白金キャンパスというところを利用しての区民大学

で、中野区と違いまして、区民大学を受講するのに年齢制限はないのですね。ですから、比較的若い方も受講されていました。夜の時間で行いました。6時半から8時までという時間でしたけれども、僕のお話ししました講演には四十数名の方にご来館いただきました。どうも健康に関する講座は秋ぐらいまでに8講座あるということで行いました。そういうことで、中野区にもいろいろな大学が今後来られると思いますので、大学との連携の中で、区民ニーズに沿った、区民の生きがいということも一つの視点として、こういった区民大学のやり方についても一つ学ぶ点があったのかなというふうに思いました。

また、昨日で行いますけれども、中野区の保幼小連絡協議会が行いました。中野区では、幼稚園、保育園、小学校の連携協議会が開かれておりまして、区内を4ブロックに分けておやりになっていると思います。きのうは、私は第2ブロックということで、会場校は桃園第二小学校で行いました。3年に1回ずつ、幼稚園が担当であったり、小学校が担当であったり、保育園が担当であったりするのですが、ことしは幼稚園が担当されておりました。きのう2時半からで行いましたけれども、第2ブロックの3カ所は176名ということで、お忙しい中、幼稚園、保育園、小学校が一堂に会して、まず全体会がありまして、その後に六つの分科会に分かれて、小グループに分かれての検討がなされたかと思えます。恐らく、都内でも、保育園と幼稚園と小学校、また幼稚園の私立も集めてこういった会議をやられているところは余りないのではないかなと思っておりますし、これだけの先生方が一堂に顔を合わせる、フェース・トゥ・フェースで連携がとれるというのはすばらしいことではないかと思えます。その連携の会議は、今、年に1回程度の開催ではないかなと思えますけれども、ぜひ小グループだけでもお集まりいただいて、もう少し実のあるものにして、子どもたちの、特に「小1問題」と称するようなものに対して前向きに検討いただける機会がもっともっとふえたらいいかなと思えます。それだけの先生が一堂に会したということに対して非常に感激をした次第で行います。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私も、6月4日は皆さんと一緒に北中野中学校を訪問いたしました。皆さんのお話にもありましたけれども、北中野中学校はスポーツでもいろいろな大会での成績も優秀だし、啓発ポスターのコンクールですとか、文化面でもすごく優秀な成績を残しているという学

校で、授業も本当に落ちついて、みんな集中して授業に取り組んでいたのも、これはいいなと感心いたしました。

午後の対話集会は大変楽しく、生徒会とか各クラブの代表の生徒さんたちに集まっていたのですが、私自身は、中学3年のときは生徒会活動をやることに親から「受験勉強の妨げになるのに」とかと怒られたようなことがあったものですから、その場でちょっと聞いてみたのですが、全然余裕で、「まだ3年の1学期なのに何を言っているんだ」ではないのですが、かえって笑われたような雰囲気、「全く問題ない」というふうに。頼もしいなと思いました。

いろいろなクラブ活動の苦労話とか、特にサッカーとか野球とかを校庭と体育館の場所を工夫しながらやるのが大変みたいで、もうちょっと自由に広い場所を使ってやらせてあげられたらいいのかなとは思いつつ、物理的な制約はどうにもしようがないかなと思ったりはします。そんなことで大変楽しい対話集会をさせていただいて。生徒さんのほうは、おじさん、おばさんを相手に話をしても余りおもしろくないのかもしれませんが、こちらとしては中学生の方とお話しできてとてもうれしかったなと思っております。

それから、昨日6月10日の午前中、私だけなのですが、白桜小学校を訪問してまいりました。白桜小学校は、ご承知のように、中野昭和小学校と東中野小学校が統合してできた新しい学校で、ことしが2年目なので、2年目になってどんな様子かなと思って行ったのです。

まず、交通安全の面が特に心配されていたわけですが、ことしも昨年引き続きシルバーの方の交通安全指導員の方が横断歩道とかに立っていただいて、比較的手厚く交通安全のほうの配慮もしていただいているようで、幸い、今のところ特に事故も起きていないということのようです。ただ、ことしから学校の中の端のほうにキッズ・プラザができて、学童クラブもその隣にあるので、キッズ・プラザは生徒の9割が登録しているそうです。もちろん、毎日9割参加するというわけではないのでしょうけれども。学校が終わってからキッズ・プラザのほうで遊んでから帰るといってお子さんも結構たくさんいるので、そういう意味では、帰宅時間がばらばらになって、終業時間にみんな一斉にというわけではなく、夕方になったりするようですけれども、そういう子たちはなるべくまとまって帰るといようなことにしているそうです。

小林校長先生からいろいろお話を伺いましたが、とにかく教育面でもすごく頑張っていて、特に英語活動に重点を置いていると。それから、図書館活動に重点を置いている

というお話を伺って、英語活動の授業もちょっと拝見させていただきました。ネイティブで英語をしゃべられるアシスタントの女性の方を中心に、学校に英語担当の先生が一人いて、それからそのクラスの担任の先生、それからボランティアで参加してくださっている方が一人、計4人で一つのクラスの生徒さんたちに取り組んでいました。その日はたまたま天気のことを話題にして、「イツ・サニー」とか「クラウディ・イン・トウキョウ」とか「イン・オオサカ」とか、そういうのを先生が聞いて、「イツ・サニー・イン・トウキョウ」と生徒が答えるとか、そんなようなのをゲーム方式でやったりして、なかなか楽しい雰囲気で行っていました。

それから、図書館も行かまして、図書館活動、読書の時間を拝見したのです。昨年ですか、我々が行ったときもちょっと拝見したのですけれども、読み聞かせの小さい部屋がありまして、そこで図書館指導員の方が読み聞かせをやっているのを拝見して、すごく上手だなと思わず聞き入ってしまって感心したのです。昨日は、6年生を相手に本の紹介というのをやっていました。その図書館指導員の方が本を5、6冊置いておいて、それを紹介するのです。紹介して、「じゃあ、これ、読みたい人」とか言ってその中で選ばせて、選んだ本を生徒がその後読むということだったみたいなのですけれども、その紹介がすごくおもしろくて。もちろん、初めの導入部だけ言うのですけれども、主人公はこんな子で、こういうふうになって、「果たして無事に家まで帰れるのでしょうか」とか、そんなふうに。別な話では、豚が殺されそうになり、それをクモが助けるように知恵を働かせるらしいのですけれども、「果たして助けられるのでしょうか」とか、その後の展開にすごく興味がわくように上手にお話をされるものですから、こっちも聞いていて、思わずその後を読みたくくなるというようなことで、ああやって本への興味を引きつけるというのはすごいなと本当に感心したのです。そんなような読書活動とかも拝見したりいたしました。

「二つの学校を統合してどうですか」というお話を聞いたのですけれども、去年は東中野小学校から来た生徒は、少数派というか、どっちかという転校生という。もちろん新しい学校なのだけれども、場所が旧中野昭和小の校舎なものですから、どうしても東中野小学校は人数も少ないし、何か転校生みたいな、ちょっと居心地が悪いというか、若干肩身が狭いような雰囲気を感じて、そういうときに心の教育相談員の方とか、スクールカウンセラーの方に大分助けをいただいたというようなことを聞いたのです。でも、ことし2年目になって、そういう意識が大分薄らいできて、融合が進んできているというようなお話をされていたので、旧〇〇出身とか、少数派というようなのはだんだん薄れていく

のではないかなというような感じがしました。

それと、保幼小の連携ということに直接関係あるのではないかもしれませんが、近くに幼稚園が結構たくさんあるらしいのです。幾つか近くにあって、校長先生は営業活動に盛んに行っていると。営業活動ではないのですけれども。「うちの学校へ来てください」などとは言わないそうなのですけれども、学校の説明をするということで、PR活動を小まめにやっているそうです。その成果かどうか、ことしは1年生が59名でしたか、昨年よりちょっとふえたということで、これからも右肩上がりに学校の入学生がふえるように先生も一生懸命営業活動をやっていきたいというようなことも伺いまして、隣のキッズ・プラザから学童クラブが大変きれいに整備されて、すごくびびかな感じで、楽しそうな漫画や遊具もいろいろありまして、そういうところがあるので、子どもさんたちは放課後も楽しく過ごせるのではないかなというような感じがしました。大変楽しく学校の様子を見てまいりました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

高木委員、お願いします。

高木委員

5月29日土曜日の午前中、沼袋小学校の運動会を見てきました。スローガンが「沼小最後の運動会、全力尽くして夢をつかめ」でございます。最後の年なのですが、1年生は前年度の10人より多い13人入りました。それでも全校児童は98人と極めて小さい学校なのですが、地元の方が積極的に参加して非常に盛り上がった運動会でございます。午前中の競技の中では、3・4年生合同の「ねらえフラッグ」というのをフラッグフットボールの模擬みたいな形でやっていて、フラッグフットを知らない保護者の方も多いのですが、なかなか上手に子どもたちがやっていて見ごたえがございました。あと、沼小名物PTA競技「走る大人」。リレーなのですが、白組と赤組に分かれて得点も入ります。なので真剣です。PTA現役・OBチーム、ママさんバレーチーム、ミニバスケットコーチチーム、町会チーム。町会チームは平均年齢が60歳を超えていますから周回おくれなのですから、非常に盛り上がっております。少ないながら、いろいろ工夫したい運動会だったと思います。

午後は、江古田小学校の運動会に行つてまいりました。江古田小学校のスローガンは、「正々堂々戦つて、笑顔がいっぱい運動会」と。江古田小はことし284人ですか。ちょっと

天候が読めなかったので、午後の競技が12時半スタートの予定だったのですが、その時間に行ったらもう始まっていて、応援合戦を見過ごしてしまったのですが、1年生の「アルゴリズム玉入れ」というのがおもしろかったです。アルゴリズム体操というのに乗って何か動きをしてから玉入れをする。最近では、どこの小学校へ行っても、単純な玉入れではなくて、ちょっと踊りを入れてポーズをやって玉入れというのがはやりだそうで、校長先生に聞いてみたら、「1年生はかわいいから、何か踊りを入れるとPTAの方も喜ぶので。あと、単純な玉入れというのは競技性がないので、団体競技ということで入れているんですよ」ということで、ああ、そうなんだということに感心しました。

あと、組み体操、5・6年の「心を一つに」は、立派な3段ができてすごかったと思います。

あと、ラストの大玉運びなのですが、勝ったほうが50点、負けたほうは20点なのです。校長先生に、「これって、今までの点数は関係なくなりますよね」と言ったら、「お約束です」と言っていました。ただ、大玉運びは、引き分けで両方ともに30点になったので、子どもたちがやった点数でちゃんと——「ちゃんと」というとおかしいですけども、順位が決まってよかったと思います。

明けて、6月1日火曜日と2日水曜日は、丸山小学校の保護者として、かもパトロール隊の立ち番をやりました。7時50分から8時20分までの30分間、場所は療育センターアポロ園の前の横断歩道が私のうちに割り当てられたところで、大体この格好に緑のベストをつけて、黄色い旗を持って横断歩道を安全に渡す。丸山小学校が対象なのですが、緑野中の生徒も含めると、生徒・児童は大体40人くらいですか、そここのところを通学路として通過します。8メートルぐらいの結構見通しのいい直線なのですが、車はその分だけスピードを出しますので、危ないと言えば危ないのです。あと、非常にとめやすいので、工事待ちの車が結構とまる。そういう車を見つけると、視界が妨げられて危ないですから、私などは行って、「済みません、ここは通学路なのでどうかしてください」と言うのですけれども、やはりお母様方だと言えないので、非常に危ないというのがその「かもパト」の日記には書いてありました。

あと、6月4日金曜日、私もほかの教育委員と一緒に北中野中学校の訪問に参りました。教育目標が「吾を活かし、我々を生きる」ということで、その中身としては、「生活を整え、学習を充たし、行事に燃え、進路を拓く」ということだそうです。私どもも短期大学で建学の精神、教育理念、教育目標、実際の年間の目標というのをつくるのですが、非常に難

しいのです。余り抽象的なものをやると実効性がありませんし、かといって、余り細かいものをやってしまうと現場の裁量がなくなる。校長先生は着任2年目で、少し自分のカラーを出そうということで教育目標を改めたということなのですが、これは私も非常に参考になって、いい取り組みだなと思いました。

北中野中学校は生徒数447人、中野区最大でございます。全学年4クラス計12クラスですが、大規模校のデメリットがない学校としてはこれぐらいがマックスなのかなと。私が十一中の生徒のときよりは若干少ない、今まで180人ぐらいいましたけれども、これぐらいが限度なのかなと。学校を見させていただきましたが、ほかの委員からも報告がありましたように、おおむね落ちついていて非常にいい授業を展開されておりました。

6月5日土曜日は、緑野中学校の第3回体育祭に行つてまいりました。ここはスタートから行って、ラジオ体操を最初にやっていたのですが、体がかたいですね。私も体がかたいので人のことは言えないのですが、北中野中学校の運動会を見たときも、すごく体がかたいと感じました。緑野中学校はボランティアで夏休みのラジオ体操に生徒を地元に出したりしているのです。それでラジオ体操自体は下手ではないのですけれども、柔軟とかはどうなのかなと。

あと、校長先生のあいさつの中でちょっといいなと思ったのは、「本番は練習のように、練習は本番のように」というお話をされまして、本番は練習のようにリラックスしてやれ、練習のときには本番のようにまじめにやれということなのです。結構有名な言葉らしいのですけれども、私は知らなかったもので、校長先生はさすがにいいことを言うなと思いました。

あと、いろいろ見させていただいたのですが、毎学年、クラス全員リレーというのをやるのですね。3年生のクラス全員リレーというのを見たのですが、男女混合で、順番も自分たちで考えるのです。ですから、あるところでは、女の子と男の子が一緒に走ると、抜かれます。そうすると、次の走者は、また男女逆転すると抜かれたりして、抜きつ抜かれつで非常によかったです。手に汗を握りました。子どもたちも保護者もすごく盛り上がっていました。

その後は、子どもが丸山小学校に行つておりますので、メインが丸山小学校のほうで、丸山小学校の最後の運動会を見させていただきました。児童入場ですけれども、入場門から全校児童447人が整然と行進をしまして、トラックを一周してから整列をする。何校か見ましたが、これを行っている小学校は意外と少ないのです。校庭がある程度広くないとで

きないので。これは前の校長先生が着任2年目ぐらいに、児童席からが一つと前に来るのではなくて、入場行進をやって。最初の年は大変だったということなのですからけれども、びしっと決まってなかなかよかったなど。

あと、昼休みは、緑野中学校の吹奏楽部の生徒が来まして、交流ということでブラバンの演奏。ご飯を食べ終わった後、緑野中学校のグラウンドに丸山小学校の6年生が来まして、交流綱引きでございます。これは、緑野中学校の体育祭では毎年やって3回目。ちなみに、丸山小学校の2勝0敗でございます。ただ、ハンデ戦で、小学校6年生が80名に対して中学生は60名ぐらいなのですね。20人いたらまず勝てないのですけれども、これもお約束で、中学生が負けると「参りました」ということで、みんなで謝るといふかわびを入れて、小学生は子どもですから喜んで帰っていくと。そういう交流をやっていました。

あと、丸山などを見ていると、地元の幼稚園の先生、うちの子どもの幼稚園の先生や英語活動をやっている幼稚園の先生が結構見に来ていましたね。それで、声をかけたりして。こういうところで保幼小の連携というのはだんだん門が開かれていって日常的な交流につながってくるといいなと思ったところでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

前々回の教育委員会、5月28日に、「学校と地域の連携について」ということで、学校にいろいろご協力いただいているボランティアの方々の活動内容ですとか、各学校の取り組みなどお話をして、協議をしていただきましたが、実は、桃花小学校でも「共育ボランティア」ということで、学校ボランティアの方にいろいろお入りいただいているのです。そのうちのお一人の方が桃花小学校のボランティアをされている中で倒れられて、病院に搬送したのですけれども、残念ながらお亡くなりになったということが6月2日にございました。この方は、民生児童委員をされておられて、統合前の桃丘小学校の学校評議員さんとしても活動していただいて、桃花小学校が発足した後は2年生の算数ボランティア、それから1年生の集団下校の付き添いということで日常にご協力いただいているほか、地域の美化活動で子どもたちのお世話をさせていただいたり、総合的な学習で、「私たちの健康、50年後をどう生きる」という学習発表会で人生の先輩としてアドバイスをいただくというようなこととか、まちの探検の学習、これは3年生の社会科ですけれども、桃園町会地域

に桃園会館という建物があつたりするのですけれども、そういうところのご案内をしていただいたりというようなことをしていただいて、残念な結果だったのですけれども、教育委員会としても何らかの感謝の意をあらわしたいということで今準備を進めさせていただきます。

いろいろご協力いただいて本当にありがたかったですけれども、学校の中にいろいろな方が入ってこられるというのも、安全・安心ということでは教員の側、学校の側もいろいろ準備をして、それなりの対応をとっていくということが必要だなと今回つくづく思いました。桃花小学校の場合は職員に迅速に対応していただいて病院に搬送できたということで、直後の6月に中野消防署長から感謝状というのですか、井出校長あてにお礼の文書をいただいたということで、ご報告と、ご冥福をお祈りしたいというふうに思っています。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、各委員からの報告がありましたけれども、ご質問ありますか。

山田委員

北中野中学の体育の授業を見学しましたし、各運動会での子どもの姿を見ているのですけれども、ちょっと指導室のほうに聞きたいのですが、体がかたいですよね。確かに、今、中野区では体力向上プログラム「中野スタンダード」というのをやっているのですけれども、かたいということに対しての具体的な取り組みですか、そうしませんと、けがに直結するのですね。今、小学校でも中学校でも整形外科領域のけがが多いということにあらわれているのですけれども、それに対しての対策とかは何かあるでしょうか。

指導室長

おっしゃるように、中学生の場合、どうしてもスポーツの種目に特化してしまって、部活動のサッカーをやるとか、野球をやるとか、そっちの体力とそっちの能力は高まるのですけれども、全体的な総合体力という意味での柔軟性とか、いわゆる病気への免疫性とか、そういうのは確かに弱い。それは、今お話ししたように、体育の授業でも、特に中学になってきますとだんだん専門的な種目になってくるので、いわゆる小学校のときにそれをもっとやっておかなければいけないのですが、逆に今、課題になっているのは、幼児期から何かの種目に特化してやるのが実は体によくないということが言われているようです。日本はそのことを余り意識しないで、小さいうちから一つの種目に特化してやってしまうということに一つは課題があるのかなと思っています。

また、小学校では、学習指導要領の中で、体づくり運動とかということで柔軟性とか俊敏性を鍛える運動をしているのですけれども、それがなかなかうまくつながっていないというのが状況だと思います。あと、一番多いのが、中学生が運動から離れている。北中野の場合、部活が盛んですけれども、運動する機会が物すごく少なくなっている。これが一番だというふうに思います。

山田委員

一つは、家庭の中で畳がなくなりましたよね。なので、例えばでんぐり返しをすること、家庭の中で、お父さん、お母さんがこういうふうにするんだよというようなこともなかなかできなくなっている。ですから、前転はできるのだけれども、次の動作ができないですね。バタンと倒れてしまう。こういうことが積み重なっていくと、例えば中学で武道で柔道の受け身などをやると、これは大変なことですよ。もともとが次の動作ができない。そういうことを考えると、やはり幼稚園、小学校のうちからストレッチとか、基本的な運動に対しての姿勢をどこかできちんと教え込んでいかないと、確かに競技としてとか、ある特殊なスポーツに特化するのも一つのやり方でしょうけれども、その指導者が、筋肉についてとか、骨についてとか、そういったもののことがきちんとできていないといけないのではないかなとつくづく感じているところです。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。質問はよろしいですか。

それでは、ないようですので、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

最初に、「上高田小学校特別支援学級（情緒障害等）の整備について」、学校教育担当、お願いします。

副参事（学校教育担当）

「上高田小学校特別支援学級（情緒障害等）の整備について」、ご報告いたします。

既に当委員会のほうで報告しておりますが、小学校における情緒障害等の児童の通級指導を受けやすくしていくために、上高田小学校の中に、来年4月1日を目途に特別支援学級を設置することとしております。このたび、設置に向けた工事等の整備を行っていくことになりましたので、ご報告いたします。

資料に基づきまして、「1 設置校」は上高田小学校。続いて、「障害種別」は情緒障害

等です。「予定学級数」のほうは3学級になります。「4 設置場所」は3階の教室になりますが、裏のほうに図面を添付しておりますのでごらんください。上の図は、学校全体の敷地と棟を示していますが、この北側のほうに2カ所設置するようになります。一つは、左側のほうは教室管理棟になります。また、右のほうは、東側の教室棟の中に1カ所学習室を設けます。下の図面は、3階部分だけを示しております、その中の部屋の内容について示しております。一番下にまず職員室を設け、その上にプレイルーム、大体60平米強の部屋になります。その上に学習室が二つ続いております。一つは、31.5平米ぐらいになります。階段と倉庫があつて、その上に学習室3ということで、35平米ぐらいの部屋を設けていく予定になります。

お手数ですが、もう一度表のほうに戻ります。全体で約200平米の広さになります。

「5 今後の主な予定」でございますが、まず、来月7月上旬に上高田小学校保護者等への説明会です。この「保護者等」でございますが、現在、塔山小学校や沼袋小学校に通級していらっしゃる保護者の方々、あるいは地域の方なども対象に考えております。また、7月下旬から11月末まで改修工事を実施してまいります。また、完成後、12月には施設見学会を予定しております。この中には、地域の方々を含めて考えております。12月から翌年3月までは開設準備としまして、備品とかその他の物品等の準備、用意をしてまいります。そして、来年4月1日に開設ということで準備してまいります。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見ございますか。

大島委員

3階という場所なのですけれども、障害種別が情緒障害等ということですから、いわゆる肢体不自由という子どもさんは対象でないのかもしれないので、3階まで上がるのが大変だとか、そういう心配は別にしなくていいのだろうと思うのですが、その辺も含めて一応確認したい。3階というのが場所的にちょっと不便ではないかなと思ったりしたのですが。

副参事（学校教育担当）

どこの教室をこういう特別支援教育のための教室にしていくかということになりますけれども、空き教室の関係であるとか、ほかの教室、例えばPTAの部屋とか、そういうところをうまくやりくりして設置していくものでございます。

あと、安全面では、階段を使っていきますけれども、そこにも表示をして、それからまた、各教室のほうも窓ガラスは上のほうにつけるとか、それなりの安全を意識した施設にしていこうと予定でございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

私のほうからです。教室ですが、これ、ちょっと後ろは見にくいのですが。さっき35平米2教室のような話を聞きましたが、生徒が使用するところが2教室、35平米ぐらいのが二つあるということでしょうか。

副参事（学校教育担当）

学習室は3室設けてまいります。3階部分の下の方のプレイルームに続いたところは学習室が2部屋あって、それぞれ31.5平米の部屋が二つ続いております。一番上の学習室3のほうは35平米ということになります。

飛鳥馬委員長

そうすると、残ったところは管理室になるのでしょうか。200平米ですから、140平米、あと60平米か70平米。

副参事（学校教育担当）

プレイルームのほうは63平米になります。あと、職員室のほうは、一番下に書いてありますが、これは31.5平米ということで、全体で約200平米ということになります。

飛鳥馬委員長

そうですね。わかりました。

ほかにはどうでしょうか。

高木委員

今委員長もおっしゃいましたけれども、まず、図面がわかりにくいので、次回以降はもうちょっと見るとわかるような図面にさせていただきたいです。例えば、学習室1・2とありますけれども、図面上は四角く囲ってあるだけなので、例えば簡易パーティションで仕切るのか、壁をつくってしまうのか、これだとわかりません。ですから、ざっとでいいですから、どういう改装をするのかというのをいただかないと、これが適切なのかどうかの判断ができないので、次回以降はそれをお願いしたいと思います。

あと、現状で、沼袋小学校の通級の5年生までの児童がメインで動くような形になると思うのですが、情緒障害の子どもの通級のニーズというのはふえていると思います。予算

の関係があつて当初2校ということが1校になったと思うのですが、もちろん予算の話というのはもうちょっと後になってくるとは思うのですが、そこら辺を北部の保護者の方は期待もしていますし、心配もしているので、もう1校の開級へのステップ的なところとか、いつぐらいにそれが確定していったら、区民の方にお知らせするのかということをお聞きしたいのです。

副参事（学校教育担当）

まず一つ目のほうですけれども、図面がちょっと見にくくて大変申しわけなかったと思います。ちなみに、学習室1と2の間は、もちろんパーティションで区切っているのですが、1カ所ドアがあつて行き来ができるようにはなっています。

二つ目の今後の特別支援学級、情緒の関係の設置の点です。当初は2カ所設置する予定でございましたけれども、とりあえず今のところは予算の関係でできなかったということです。ただ、今ご指摘のように、情緒障害等のお子さんがふえているという状況がございます。したがって、来年度の平成24年4月1日の設置に向けて予算の確保には努力していきたいというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

今のところ人数はどのくらい見込まれますか。3学級ということですが、通級でするので、同じ時間帯に一遍に大勢ということではないと思うのですが、今のところ、カウントできる人数はどのくらいおられますか。

副参事（学校教育担当）

設置上は、1クラス定員10人ということになっています。ただし、実際は、お子さんについては一人1週間に8時間以内でやっていきますので、例えばあるお子さんは午前中だけと。かつ、3クラスですから、教員の先生も4人になりますし、そういうところでできるだけ特別な支援ができるような、こたえられるような形での対応はしていけるようにしたいと思います。

飛鳥馬委員長

大体の人数はわかりますか。では、高木委員からお答えが出ますか。

高木委員

4月7日現在で打ち出したデータによりますと、沼小の現在の通級指導が22人、6年生が3人ですから、22人引く3人だと19人です。ただ、1年生はこれから学校等から回って

きてふえていくので、そうすると大体20人ぐらいなのかなと。ただ、私の子どもが今沼袋の通級に行っていますけれども、去年まで週1日丸々行っていたのが、子どもがふえたということで半日になったのです。前任の担当者の方からは通級の人数はそれほどふえていないという話がありましたが、現場から言うと、ほかの保護者の方からも「短くなった」ということなので、実態としては、保護者の実感としては、ふえているから、そのケアはちょっと薄くなったなというところがあります。

飛鳥馬委員長

では、改善が期待されるということですね。わかりました。

ほかはよろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、次の事務局報告に移ります。「中野区地域スポーツクラブ設立準備委員会について」の報告を生涯学習担当からお願いします。

副参事（生涯学習担当）

中野区地域スポーツクラブ、これは第1号拠点の開設が今年度中に予定されておるわけです。その前に、中野区地域スポーツクラブは任意団体としてスタートする予定なのですが、その団体をつくるためにこの設立準備委員会というものを設置したわけでございます。これでさまざま必要な検討を行いまして、中野区地域スポーツクラブを立ち上げるという計画になってございます。委員は、お手元に配付の資料のとおりでございまして、体育協会2名、体育指導委員会2名、それから町会連合会2名、育成関係から1名。それから、部活動の支援というのがテーマになっておりますので、学校長1名、それから、すこやか福祉センター等々、保健福祉との連携ということを考えまして、保健福祉部長、それと教育委員会事務局次長。全員で10名の構成でございます。

この委員の任期は、委員の委嘱の日、これは5月24日に委嘱してございますけれども、任意団体としてのクラブ設立の日ということ。したがって、後で出てきますが、クラブは大体8月ぐらいに設立する予定ですので、この設立準備委員会を数カ月やるということでございます。

所掌事項といたしましては、クラブの設立理念に関することとありますとか、組織、施設及び運営、事業に関すること、その他教育委員会が必要と認めることというようなことについていろいろご協議いただくということになってございます。

スケジュールでございますけれども、先ほど申し上げましたように、第1回は5月24日に開催いたしました。以降、月2回程度開催ということで、2回目を開催しまして、今度3回目の予定となっております。7月にもう既にすこやか福祉センターができる予定でございます。スポーツクラブ1号拠点も工事は一応完了する予定なのですが、8月ぐらいにクラブを設立いたしまして運営事業者を募集する。9月に運営事業者を選定いたしまして、10月以降、会員募集及び体験利用等を開始いたします。平成23年1月に第1号、仲町小学校跡拠点施設を開設するというスケジュールになってございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの報告に質問、ご意見ございますか。

大島委員

これは、設立の準備委員会ということですので、8月ぐらいにスポーツクラブという任意団体ができた後は、この運営等はスポーツクラブの中の運営委員会とか何か、そういう組織がやるという理解でよろしいのですね。

副参事（生涯学習担当）

はい、そのとおりでございまして、理事会と評議員会というのを設けまして、理事会を中心に運営に当たるということを考えてございます。ただ、この準備委員になった方、これからももちろんお願いするのですけれども、理事、あるいは評議員になっていただければ、そちらのほうに移行していただくということを考えてございます。

山田委員

設立の準備委員会なのですけれども、例えばクラブの施設のことだとか、その運営に関するようなことというのはもうちょっと実務的な、例えば今、中野が体育館などを委託しているようなところのノウハウをもらうような、そういった人選はいかがだったのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

このクラブが立ち上がりますと、実際にそのノウハウを持っている事業者に運営を委託するというようなことを考えてございます。事前に任意団体としてのクラブをまず立ち上げなければいけないということでこういうものを設置したということでございまして、立ち上がった後は、実際にそういったスポーツ事務等を経験している事業者にノウハウをお借りするという計画でございます。この準備委員会にはそういう方は入ってございません。

山田委員

設立準備委員会は任意団体の設立のための委員会という理解ですか。

副参事（生涯学習担当）

任意団体の設立のための準備委員会ということなのですが、要するにこういった区内のさまざまなスポーツ団体とか、地域団体とか、そういうものと区と一緒にあって一体になってこれをつくろうという趣旨のものでございます。これと別に、区としてはそういうスポーツ事業者とコンサル契約を結んで、これまでいろいろな知恵はお借りしてきたのですけれども、その成果として、設立基本計画等もつくったということもございますけれども、この設立準備委員会というのにはスポーツ事業者等を入れてございません。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

高木委員

委員の方のお名前だけでちょっとわからないのですが、女性というのはこの中に入っているのでしょうか。イメージとして女性が少ないようなイメージがあるので、実際に地域スポーツクラブとして動いてくると、女性の参加がかなり多いと思うのですよ。ですから、これはこれで結構ですけれども、この後、理事会とか行くときには、半々とまでは言いませんが、やはりきちっと適切な割合の女性や、割とご高齢な方が多いかなと思うので、そこはやはり。ご高齢の方は当然いていいのですよ。ただ、もうちょっと若いとは言いませんが、中年ぐらいの方や女性の方もちゃんと入れていただいて、バランスのとれた人数構成の理事会、評議員会にすることをお願いしたいと思います。返事は要りません。

飛鳥馬委員長

では、今後の課題ということで。

それでは、よろしいでしょうか。

ほかに報告事項はございませんか。よろしいですか。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、協議事項に移りたいと思います。

協議事項ですが、「『中野区教育ビジョン（第2次）』検討素案について」の協議を進めます。

本日は、第3章の目標VI「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおし

での社会参加が進んでいる」、目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」、目標Ⅷ「主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる」ということで進めたいと思います。

最初に、事務局から変更点などがあつたらお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、まず、お手元の資料につきましてご説明をいたします。2のところをごらんいただきたいと思います。前回の協議までに、第1章、第2章、それから目標ⅠからⅤについてご協議が終了してございます。本日は、目標ⅥからⅧでございましてけれども、6月18日には全体のまとめということでご協議をお願いしたいと考えてございます。

それから、3「策定までのスケジュール」でございまして。4月から7月まで、委員会協議ということをご記載してございましてけれども、当初6月という予定でございましたが、庁内調整等に時間がかかることが見込まれるため、7月にかかるのではないかとということで、ここは変更してございます。

それでは、検討素案の目標ⅥからⅧについて、主な変更点についてご説明をいたします。

まず目標Ⅵ、40ページからでございまして。教育委員会でのご意見といたしまして、生涯学習支援について大学との連携や生涯学習支援のネットワーク化、コーディネートについて書かれているが、生涯学習支援のあり方を示す必要があるというご意見をいただきました。44ページの「今後5年間で重点的に進める取組」の中の「区民の生涯学習活動の支援」の欄に反映してございます。

地域のスポーツ団体の活動の場の確保についてもご意見をいただきました。41ページの「現状と課題」、それから44ページの「今後5年間で重点的に進める取組」の「生涯スポーツの環境整備」の欄の中に反映してございます。

それから、42ページの成果指標の中段、「週1回以上スポーツする区民の割合」を「1回30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている人の割合」に変更してございます。前の指標につきましては、平成16年度の世論調査以降調査できていないため、10か年計画（第2次）で出ている指標に変更したものでございます。

それから、目標Ⅶ、45ページ以下でございまして。主な変更点といたしまして、45ページから46ページにかけて記載してございます「現状と課題」に「区民生活への浸透」という項目を追加してございます。また、成果指標でございましてけれども、46ページの下段の成果指標の1番目、「文化施設の利用率」から「文化施設の利用者数」に変更してございます。

これは、10か年計画（第2次）の指標と合わせるための変更でございますが、あわせて、21年度実績が26年度の目標値を上回ったため、26年度の目標値を上方修正してございます。

それから、目標Ⅷでございます。49ページ以降でございますが、まず、49ページの「目標に対する基本的な考え方」に平成20年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正によりまして、教育委員会の責任体制の明確化と、教育行政における地方分権の一層の推進が定められたことについて記述を追加してございます。

同じく、49ページの「現状と課題」に、「目標に対する基本的な考え方」の内容を踏まえて、「区民に開かれた主体的な教育行政」の項目を追加してございます。

また、教育委員会でのご意見で、ICTについてどう生かして何を指すのかを具体化することが必要である、また、セキュリティ問題への対応についての記述も必要であるというご意見をいただきましたので、ICTについては、ICTを活用した教育の部分を目標Ⅲに、基盤整備の部分を目標Ⅷに分けて記述してございます。

また、51ページで、「学校の情報化推進」の項目の中で、基盤整備の部分を情報と情報セキュリティについて記載したものでございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、協議に入ります。

最初に、スケジュール等修正がありました。よろしいですか。前に話し合った結果が反映されていると思いますので、今の最初のこの説明に。ほかの委員さん、いいですね。

では、本文のほうの目標Ⅵから始めたいと思います。まず、40ページから44ページまでのところ、ご意見、ご質問をお願いします。

大島委員

質問かもしれないのですけれども。

スポーツの環境整備が書かれているのですけれども、今ちょうどこの前に話題に出ました地域スポーツクラブということは直接書いていないのですが、これは何か意図があって書いていないのかということをお聞きしたい。

副参事（生涯学習担当）

地域スポーツクラブは、会員制の組織ではございますけれども、学校跡地を利用してスポーツをやる場を確保するという点で、広い意味ではスポーツの環境整備に入るとは思います。ただ、ここで掲げましたのは、区が整備をしていかなければいけないさまざまなス

ポーツ施設とか、そういったものを全部包括して申し上げておりますので、ここではこういう表現になっているということでございます。

教育委員会事務局次長

地域スポーツクラブについては、43ページの「行政・学校では」というところの下から四つ目の「○」で、「区民が、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる地域スポーツクラブを整備する」というところで表現をさせていただきます。

それから、44ページの「今後5年間で重点的に進める取組」の「生涯スポーツの環境整備」というところで「地域スポーツクラブの設立、拠点施設の開設・運営」ということで表現をさせていただきます。

大島委員

わかりました。そちらで具体的に項目のところで出ているということで。

飛鳥馬委員長

ほかにいかがでしょうか。

山田委員

40ページの「区民の生涯学習活動の支援」のところで、なかの生涯学習大学のこの書き込みがあるのですけれども、この生涯学習大学というのが区民にどのくらい周知されているかというのはどうなのですか。実はその評価のところでは、地域で1年後にというような評価もあるのですけれども、実際にどのぐらいの人がそういった生涯学習に対する理解がされているのかということと、もう1点、先ほどちょっとお話ししましたように、今後、大学との連携の強化などを進めていくことでの取り組みなどを少し書き込みをされてもいいのではないかと思ったのですけれども、その点はいかがでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

生涯学習大学の周知ということにつきまして、実は「生涯学習大学」というふうに名前が変わってから特にアンケートをとったとかそういうことはございません。生涯学習大学というのはまだ新しい制度ですので、前の「ことぶき大学」ということでかなり周知されているものと考えております。

それから、大学との連携等、確かに一つの大きな、あるいは有効な方法だと思いますので、これは中に若干触れてはいるのですけれども、この部分にそういうことが必要だということであれば、それは中で検討してみたいと思います。

山田委員

これからますますの長寿社会を抱えて、いろいろな方たち、いわゆる団塊の世代の方たちが地域に戻ってくるわけで、その受け皿としてのこういった取り組みは大切だと思うのです。そういったものでもう少し拡大していく方向なのか、今までのやり方がどうなのか。「ことぶき大学」という名前がかなり定着していたのですけれども、それが変わりましたよね。大学院がなくなるということもあるのですけれども、生涯学習ということになるともうちょっと幅広くとらえられるかなということに対して、途中の書き込みでも、教育委員会のPRがどうもうまくいっていないということがあるので、それを踏まえて、もう1回、生涯学習大学の設立を踏まえて、もう1歩踏み込んだ書き込みが。ビジョンなので、この5年間ということだと、もう少し踏み込んだ書き込みがあってもいいのではないかなと思います。

教育委員会事務局次長

ご指摘のとおりだと思います。一応43ページの「行政・学校では」の上から五つ目の「○」の「区民に多彩な学習・スポーツ活動の機会を提供するため、大学、専門学校、民間などが、それぞれの特色を生かして行う公開講座等、地域振興に貢献する取組との連携を図る」というところで一応は表現をさせていただいていますが、ご指摘のとおり、この部分についてはもう少し強調していきたいというふうに思います。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。

大島委員

急にこういうことを言っても実現性がどうかよくわからないのですけれども、よくテレビのニュースなどですと、高齢者が軽い体力でもできるようなゲーム的な遊具といいますか、スポーツ器具みたいなものを公園に置いて、体力がない人でも気軽にできるような環境をつくっているというようなニュースも見るので。中野区も、公園というものは結構ところどころにあると思うのですが、ほとんど活用されていないと思うのです。そういうところに、高齢者の人の転倒防止とか、ちょっとした体力をつけるようなものを置くとか、そういう取り組みができたらどうかなと思うのですけれども、どうでしょうか。区民が音頭をとって、みんながすぐやるかどうかという問題もあるのかもしれないのですけれども。

教育委員会事務局次長

生涯学習、生涯スポーツということでは教育委員会も関連するのですけれども、保健福

祉部のほうで高齢者に対する施策の一つに、公園を活用したメニュー、それから公園の整備をそれなりに。器具を置いて整備したりということで、そちらからのアプローチというのは中野区全体としてはしているということでございます。ただ、それをどういうふうに活用して生涯学習としてとらえていくのかということについては、保健福祉部と連携をとりながらやっていきたいというふうに思います。

山田委員

今との関連の中では、仲町小跡にできるスポーツクラブのところには、子ども家庭部であったり、保健福祉部であったりするところが融合してできてくる施設の最初だと思うのですね。今、大島委員が指摘されておりましたように、お年寄りの人たちの転倒予防教室とかそういうことは保健福祉部のほうで取り組みつつあるのだと思いますけれども、教育委員会としても、そういった方たちのスポーツ活動への支援ということでの地域スポーツクラブということが一つ出てくるのではないかなと思うのですが、地域スポーツクラブの中の一つの運営のやり方として、中学校の部活動の支援ということについてはどこかに書き込みがありましたか。例えば、担当教員がどうしても異動しなければいけないという事態は多々あるのですね。そういったところで地域型スポーツクラブの指導者がということをどちらかに書き込めればそれでいいのですけれども、それも一つの大きな目的ではないかなと思います。

副参事（生涯学習担当）

部活動の支援ということは、地域スポーツクラブの目的の一つです。三つ目的を挙げておるわけですが、その大きな一つということになっております。ただ、ここにそれを具体的に書き込んだというのはないと思います。ただ、地域スポーツクラブを開設すれば、当然、区民の健康・体力の維持、それと学校の運動部活の支援、それと競技の指導力の向上というようなことはテーマになっておりますので、そのような内容の事業を進めていくということではあります。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。

山田委員

今のことは、例えば後ろの参考資料のところにもう少し書き込みがあってもいいかなと思うのです。せっかく始める事業なので。これから一つの拠点にして、区内に4カ所ぐらいという構想もあるので、ちょっと漠然としているのだと思うのです。こんなことを目的

としてやるのだということが、大きな施策だと思うので、もう少し丁寧な書き込みをいただければと思います。

教育委員会事務局次長

書き込みの件ですけれども、いわゆる児童・生徒の体力向上の目標のところ、30ページの「地域では」というところで、「地域におけるスポーツクラブ等での活動を通じて、子どもたちのスポーツ活動を支援する」ということで、これは一応、地域スポーツクラブを前提にして書き込んでいるということなのですが、今ご指摘いただいたように、スポーツクラブの目的等は何かということについては何も触れていませんので、それについては工夫をしていきたいというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

では、目標Ⅶに移ります。45ページから48ページのところです。

大島委員

ちょっと細かいことになってしまうかもしれないので申しわけないのですが、ZEROホールの運営については、今、指定管理者に委託しているかと思うのです。前にもちょっと話に出た、演目が割と娯楽性のものが多いということへの不満といいますか、そういう声もあったと思うのです。私自身も、47ページに書いてあるように、「優れた芸術作品を鑑賞し」というあたりをちょっと強調したいなということもありまして。もちろん、採算性ということはすごく大事なのですけれども、娯楽的なものだけでなく、採算性からするとちょっと劣るかもしれないけれども、やはり区の施設なので、文化芸術という意味で価値があるというようなものもどんどん演目にかけていただきたいと思うのです。その辺についての工夫というのでしょうか、意見を反映するみたいなシステムというものはあるのでしょうか。それとも、指定管理者にそれは任せてしまって口は出せないのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

指定管理者制度というのは、一応指定管理者にお任せをして、いろいろ創意工夫を凝らしてやっていただくというようなことが趣旨であります。ただ、もちろん、そういったようなお声があるということは当然こちらのほうからも伝えるということはできるかと思えます。それから、指定管理者が行う事業だけではなくて、こちらのほうから若干ですけれども、クラシックのコンサートでありますとか、そういったものを委託事業として実施していただくというようなことで、そういったことについてもおこたえをしていきたいとい

うふうに考えております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

教育長

この教育委員会でも何度か同じようなご意見をいただいております、指定管理者の指定が来年行われるということで、そういうご意見も踏まえた上で募集要項等をつくらせていただいて、審査の中にもそういう声を生かしていきたいというふうに思っております、区民のニーズにより合った運営ができるような事業者を選んでいきたいというふうに考えています。

山田委員

サポートするわけではないですけども、今度、あそこでオペラもやるんですね。キエフ・オペラを呼んで、たしか3年ぶりぐらいかもしれない。私も楽しみにしていたんですけども、「アイダ」が今度来ますよね。多分、ZEROホールの大ホールでもオペラをやるのは非常に苦労だと思うんですね。舞台が非常に狭いんですね。でも、そういったものをやっていただけることについては、何年がかりだったかもしれないけれども、一つの光が見えたかなという気がしています。ただ、もう少し演目も。今かかっているポスターなどは7月の分で、6月は大きなものはない感じなのですね。区民のニーズにどのぐらいこたえられるか。ほかのいろいろな会場も、杉並にもいいのがありますし、なかなか難しいとは思いますが、どういったことでニーズをとるかは、指定管理者といえどもなかなか厳しいのではないかなと思います。

それから、この文化芸術のことに絡めてなのですけども、例えば、中野は学校で合唱コンクールですとか、この間私たちが訪問した北中野中の吹奏楽とか、武蔵台小の吹奏楽、それから、私立ではありますけれども、大妻中野のコーラスとか、そういった取り組みもかなりやられているので、文化芸術というと学校とは直接関係ないことになっているような形ですけども、子どもたちはそういったしっかりとした教育を受けている。また、音楽専科でもきちんと配置されているということの書き込みもあって、それが子どもたちが文化芸術に親しむことの土壌を培っている。それをいかに伸ばしていくかというようなこともあってしかるべきではないのか。また一方では、指定管理者との連携の中で、子どもに対しての音楽会などもやっているの、そういったことに対して「子どもから高齢者まで」ということの書き込みでくくればいいのではないかなと思います。その辺を追加された

らいいのではないかなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

特にこれという質問ではないのですが、こういう観点でのやり方というのは難しいのでしょうかねと私は思っているのですが。

スポーツも文化もそうなのですけれども、若い人の活動、高齢者の活動、いろいろありますが、中野区全体として、さっき「表に出て運動とか文化活動をやるのが少ない」「公園とかいない」と言っていますよね。日本の特色なのか民族性がちょっとわかりませんが、子どもも公園にいない、お年寄りも余りいない。外国をたくさん見たわけではないけれども、例えば中国に行くと公園にたくさん人がいるわけですね。青空の下でダンスを踊って、コーラスをやって、太極拳をやって、いろいろな文化活動をやっているのですね。ご存じのように、路上にお習字を書いている人もいたり、二胡を弾いたり、いろいろ、ともかくそういうふうに出てくる。

それから、ヨーロッパも、余りたくさんは回っていないですけれども、歴史のあるところは大体、旧市街地があって、まちの真ん中に広場があって、そこにみんな出てくる。お年寄りもたくさん出てきて、ベンチが置いてあってと。運動する人もいるし、雑談したり、お話ししている人もいる。日本にはそういうのは余りない。多少あると思います。日本の場合には、ゲートボールとか、グラウンドゴルフとか、そういうのはたまにあるけれども、文化的な活動をしましょうという、「どこかのホールを使います」とか、「〇〇ホールはあいていませんか」とか、すぐそうになってしまう。それはそれでいいと思うのです。そして、自分たちのグループだけでまとまっていくというのがあるのですが、なるべく子どももお年寄りも日に当たったほうがいだろうし、みんなの中で活動できたほうが楽しいのだろうけれども、できれば行政としてそういう仕掛けみたいなもの、みんなで公園に来てやれるような種まきをする。あとは自立してやってもらうという形が何か。中野らしい地域に密着したそういうものがないのかなというふうに薄々思っているのですが、「そんなのできたって私は行きたくないよ」と、思う人もいるかもしれないですが。でも、そういうふうにならないと、いつになっても行政におんぶにだっこで、場所はどうか、お金はどうか、講師はどうかと。本当に自分たちが自主的に活動して、本当に老後を楽しむんだとか、健康を維持するんだとかいうふうにはならないと私は思うのですが、ちょっと言い過ぎでしょうか。

#### 副参事（生涯学習担当）

お答えが大変難しいのですが、特にスポーツに関して言いますと、地域スポーツクラブの設立基本計画の中では、ただの拠点施設にとどまるのではなくて、あくまで将来的には周辺にあるいろいろな施設を利用して健康や体力の維持というのを展開していこうというようになっておりました。四つの拠点を設けるのですが、それを中核にして、その周辺で、あるいは公園みたいなところも使ってそういった仕掛けをしていこうということになってございます。ただ、これはすぐにできることではないので、地域のNPOと協力関係を結ぶとか、体育指導委員会と連携をするとか、そういったことがこの先必要になってくるかと思えます。

#### 大島委員

私がさっき「転倒防止とかいろいろなことで、公園などで高齢者の方が軽い運動を」と言ったのも、飛鳥馬委員長のイメージと共通するところがありまして、公園とかに出てきて、太陽のもとで軽い運動とか、高齢者の方も家にいないで出てこようという、そういうものの延長でのイメージがあったものですから、すごく共感するので、何かそういう仕掛けが行政でできたらいいなと思ったりしております。

#### 飛鳥馬委員長

ありがとうございます。お年寄りに「熱中症になったらどうするの」などと言われたら困りますけれども。そういう心配もないではないのですが。でも、さっき山田委員も言われたように、吹奏楽でも、合唱でも、「哲学堂公園でみんなでやりましょう」とか、それはできるかもしれないですね。まず初めに小学生とか。私が思いつくことでは。それで、「皆さん、大人も参加しましょう」とか、できないことはないかもしれない。

#### 山田委員

教育委員会の所管ではないと思うのですがけれども、多くの区立の公園にはいろいろな制約がありますよね。あれを何とかしていかないと。ボール投げをしてはいけないとか、バットを振ってはいけないとか。それはいろいろありますけれども、そういった規制の中では子どもたちは選んでくれないのですね。恐らく公園というものに対して。昔私たちが遊んだころは、危険もありましたけれども、それなりの指導者がいて何とかできた時代がついこの間まであったのですけれども、それがなかなかということですから、そういうところから始めていく。公園というものが公共のみんなの財であるということをもう一度再任して、どのように使い勝手をやったらいいのかということをもう一度洗い直さなければいけ

ない。それは教育委員会だけではないと思うのですけれども、そういった姿勢がないと難しいのかなと。ただ、近隣の方々のご協力は大変だとは思いますがけれども。

飛鳥馬委員長

噴水で遊んでいて、ニュースになった区がありましたね。

教育委員会事務局次長

行政側の事業というふうに考えると、こちらから何かをしかける、どうしてもそういうこちらからの働きかけというようにところに結びついてしまうのですけれども、理想は、皆さんがおっしゃるように、自分からそういう意欲を持って、しかも、それが発現できる場所がある、それが多分一番理想なのかなというふうに思います。国の地域スポーツクラブの思想というのは、うちは一応拠点を設けてやるということなのですから、今お考えのように、そういったものが幾つもその地域に生まれてくるような発想で考えているのですね。ですから、それをどう仕掛けていくのかについては、やはり地域スポーツクラブですとか、行政の役割だと思うのですけれども、その辺をどう戦略的にやっていくのかというところは一つ考えていかなければいけないというふうに思います。

それから、公園の使い勝手については、前から区民の皆さんからいろいろ言われている部分ですが、いまだにボール投げですとか禁止事項の立看板を外せないというのは、やはりいろいろなトラブルの中で生まれてきているのだと思うのです。それも、逆に言うと、地域の中で一定のルールが生まれれば、それはそれなりの方法があるのかなというふうに思います。いずれにしても、そういう啓発ですとか、仕掛けみたいなものについては考えていかなければいけないというふうに思います。

大島委員

ちょっと伺いたいのですけれども、48ページの「取組」の最後の四角のところの下から四つ目の「・」で、「史跡・景観・文化財を中心とした『歴史文化ゾーン』の全体構想の策定」とあるのですけれども、これ、私、余り知らなかったのですが、歴史文化ゾーンの構想というものはあるのでしょうか。

副参事（生涯学習担当）

これは、「10か年」の中に歴史文化ゾーンの設定というのがございまして、どういうものかと申しますと、例えば江古田地域というのは割合に歴史文化に関する史跡が多い。例えば哲学堂がそうですし、古戦場の碑などというのがあるのですね。それから、野方給水塔とか、歴史民俗資料館もあるわけなのですが、そういうところを一つの歴史文化ゾーンと

いうふうに設定しまして、例えば散策路みたいなものをつくるとか、そこで地域の歴史、文化というものについて認識を深めていっていただくみたいなそういう構想です。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に移ってよろしいですか。目標Ⅷに移ります。

目標Ⅷ、49ページから53ページのところです。「主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる」というところです。

大島委員

この中で、私としては一番気になるというか、希望があるということについては、51ページの「学校の情報化推進」というところなのです。ここで、学校間のネットワークを作って、学校間での情報の共有を図ろうと。それから、校務事務の処理システムを一元化しようということがありまして、これに関連しての私の希望としましては、一つは、学校でICTの教育も進んでいると思いますので、そういうものを整備するということは非常に大事だと思うのですが、一つは、先生方にとってこういうICTの機械を操作するというのが、今までの先生の仕事にプラスした負担になるというようなことは避けたいなと思うのです。どういう仕事が増えるのかとか、そういう具体的なイメージまでは私もわからないのですが、例えば学校間のいろいろな情報を発信しなさいとかいうことで、先生がそのために放課後残ってパソコンに向かって文章をつくったり、そういう事務的なことに忙殺されるみたいなことになるのは困るなど。先生にはなるべく授業に関係した授業準備とかそういうことに専念していただきたいということで、先生への負担にならないようにしたいなというのが一つあるのです。

今度は逆に、こういうコンピュータ等を使ったシステムを整備することによって、無駄な事務というものをなるべく省いて、これも具体的には私はよくわからないのですが、例えば校務事務の処理とかということについて統一的なものをつくって、事務の方の負担軽減になってスムーズに行くというようなことになると非常にいいのではないかと。そして、防犯のこととか、健康面とか、O-157ではないですが、保健面での情報とか、いろいろな情報を各学校で速やかに共有できるようにというふうになると、これはもう学校の教育にプラスになることなので、そういう方向に進めていってほしいという希望です。

高木委員

今の大島委員の発言ですけれども、今、文部科学省ですと、いろいろな書類を郵便や宅配便で送らないで、ホームページからダウンロードしてください、それでやってくださいというのが非常に多いのです。ある面、自分のところの紙でプリントしなくてはいけないとか、すごい大量のデータをダウンロードするので速度が遅いと大変とかというのはあるのですね。ただ、文部科学行政ですと、私どもですと文部科学省まで1時間あれば行けますけれども、特に大学・短大は全国区ですから、地方の学校さんなどは北海道や沖縄ですと1日がかかりますので、そういった面では非常に便利にはなっています。いろいろなデータも、メールでいいですよとかいうことになっていますので。区立の学校は、交換便みたいなので、物理的にいっても一番遠くでも30分ぐらいで、自転車、車だともっと早いのでしょうかけれども、行けるので、そういうメリットは少ないのかなと思うのですが、いろいろな電子データを送ったりダウンロードすることによって、そこら辺はやりようによってはかなり省力化ができるのかなと。ただ、情報化でふえる事務があるので、基本的には行って来いですよね。

あと、情報化の負担ということになりますと、去年、ことしぐらいに入ってくる新卒の先生方もいわゆるデジタルネイティブと言われる、生まれたときにはもうパソコンがあった世代で、小学校ぐらいから情報をやっていますから、そこら辺の方は多分苦しめないというか、逆に、ないと困ることだと思うので。ただ、過渡期でございますから、中高年の年齢の教員に対して、特に校長先生、副校長先生がわからないと、そこでとまるという現状を私もよく目にしていますので、教育委員会としては、そのところの指導なのかフォローなのか、支援なのかわかりませんが、そこをきっちりやっていくことなのかなと。インフラとしては、中野区はお金を積極的に出して整備していると思うのですよ。ただ、そこだけではなかなか動いていかない部分がありますので、大島委員のご指摘はごもっともなので、そのところは、我々教育委員も現場に行ったときにちゃんと動いているのかなというのを見ていく必要があるなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

この目標Ⅷのところ、比較的進んでいるのではないかなと思うのです。53ページの「今後5年間で重点的に進める取組」などを見ると、現実にかなりやっていますよね。到達できているのかなと思っていますけれども。

はい、どうぞ。

高木委員

ちょっと大きな話になってしまうというか、書きぶりの問題ではなくて、教育目標のところ、「主体的な教育行政」という言葉を区民の方が聞いたときにどういうイメージをするのか。これは、今話し出してしまうと切りがないと思うのですけれども。地方の教育委員会は、国、都道府県、市区町村という形で、上意下達で、言われていることをやっているだけだという批判を、新聞ですとか、新政権も言っていて、そこを変えようという動きがあるわけです。そうは言っても、地教行法で教育行政のあり方が規定されているわけですから、そこをはみ出すことはできないと思うのですけれども、区民の方のイメージとしては、「中野区の教育委員会ならではの施策とか目玉というのが少ないね」というのは区民の方からも言われますし、校長先生との意見交換でも言われているところだと思います。書きぶりとしては、そうは言っても、細かいところはこういう書きぶりしかないと思うのですが、これから区民との意見交換会とかビジョンというのを出して、やはりビジョンというイメージ、それから主体的な教育行政といったときに、大きなところでもうちょっと何か。今からこれを変えるとかということではなくて、中野区が目玉はこれですよというのを中からもうちょっと。教育振興基本計画という部分があるので、どうしても網羅的にならざるを得ないというのは私も理解するのですが、その中で目玉的なものをピックアップして出していくという作業をちょっとしないと、ビジョン、主体的というイメージとちょっと離れたものが出てきてしまいますので。

前回のときにもリーフレットをつくったと思うのですが、最近よく文部科学省でやるのは、中教審で報告というとはやはりすごく分厚くなるのですけれども、A4裏表ぐらいのレジュメというのですか概要をつくったりするのです。日本私立短大協会でも、おとし会長が交代したときには、「これからの短期大学協会のあり方」というすごく厚い冊子をつくった。でも、理事長の先生は「これは多分みんな読まないよね」と言って、A4裏表のすごくわかりやすい表をつくって、基本的にはそれをアピールしていくような形をとっているのです。それをつくれということではないのですが、多分、リーフレットなり何なりはつくると思うので、その中で主体的な教育行政というのは、現状のものはこれでいいと思うのですが、多分、区民の方が考えるキーワードだと思うので、そこを我々もアピールのことを——「アピール」という言い方が悪いのですが、何を目玉にするのかというのを少し出していかないといかんなと思いました。

教育長

高木委員のお言葉に触発されてということに結果としてはなるのでしょうかけれども、前回までは教育ビジョンと実行プログラムということで、5年間の重要な施策を推進するという実行プログラムというのをつくっていたので、割とシンボリックなプロジェクトが見えやすかったということがあるのですが、結果として、今回はこういう形になってしまったので、網羅的になって、反対に、ポイントがなかなか見えにくくなってきていると思うのですね。ただ、どういう形でやるのか、ちょっと検討しなければいけないのですけれども、区民の方に「これを5年間でやりますよ」みたいなことはなかなか言いにくいというのは、財政を含めた諸般のこともあったり、教育委員会が最終的にどこまで権限を持って実行できるかというようなことにもつながってくると思うのですけれども、その表現の中でめり張りをつけて、教育委員会としてはここに力を入れているのだというようなことをメッセージとして発信するということは私も必要だなと思っています。10か年計画で出しましたものについても、シンボルプロジェクトというような形で、これを集約した形で前のところに載せたりもしていますので、何らかパンフレットの中でやるのか、文部科学省や東京都がやっているような、圧縮して、区民にわかりやすく図柄で説明していくというようなことも考えられるかなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

山田委員

1点なのですけれども、「子どもの安全対策の推進」のところで新型インフルエンザの感染症のことが書かれてはいるのですが、これは新興感染症というような話なのですけれども、実際には定期予防接種というのがあって、その接種率というのがなかなか上がってこない。これは就学前健診などできちんとチェックをして監視をしていくのですけれども、要は、予防接種で守れる病気は何か予防接種で守りましょうというような予防的な医学の立場からいきますと、この書き込みの中に、できれば、はしかなどの再興感染症などを含めた感染症対策というのも大切なことではないかなと思うので、その辺はぜひ追加していただければと思います。後ろのほうには、区長部局と連携してということで、保健福祉部もしくは子ども家庭部と連携してというような書き込みが出てきているので、それはそれとしてなのですけれども、今やはり新興感染症と再興感染症という名前が出ていますので、ぜひその辺も子どもたちの健康の管理ということでは大切だと思いますので、ぜひ追加して書き込みしていただければありがたいと思います。

飛鳥馬委員長

では、よろしく申し上げます。

それでは、目標Ⅷはこの辺でよろしいでしょうか。

「中野区教育ビジョン（第2次）」については、引き続いて今後も検討することがあると思いますので、その場合はよろしくお願ひしたいと思ひます。

<議決案件>

飛鳥馬委員長

それでは、次に、議決案件の審査を行います。

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第26号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、第26号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について」、ご説明いたします。これにつきましては、昨年7月1日に公布されました改正育児法、介護休暇法に基づきまして、条例の整備を行うものでございます。議会に対して改正手続をお願いするというところでございます。

改正の内容でございますが、資料の3枚目に新旧対照表がございますので、ごらんいただきたいと思ひます。

まず、第11条でございますけれども、これは、小学校就学の始期に達するまでのお子さんのある職員については深夜に勤務をさせないという規定でございます。同じく第2項は、これを「介護を行う職員」ということで読みかえる規定でございます。第3項でございますが、これは超過勤務の制限ということございまして、3歳に満たないお子さんのある職員につきましては、請求された場合については超過勤務をさせてはならないということでございます。

裏面でございますが、11条の3になります。ここは、小学校就学の始期に達するまでのお子さんのある職員については、教育委員会規則で定める時間を超えて超過勤務をさせてはならないというものでございます。この教育委員会規則につきましては、この条例が改正をした後、この教育委員会において規則の改正を行うという予定でおります。

それから、第11条の3の第2項でございますが、これは「介護を要する職員について」ということで読みかえ規定でございます。

また、第17条でございますが、新たに追加する休暇といたしまして、短期の介護休暇というものが改めて入りました。

以上、改正点でございますが、本条例を6月30日から施行するという予定でございますので、第2回定例議会の中で条例改正をいただいた後、規則改正をまたお願いするということになっております。よろしくお願いいたします。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。ご質問いかがでしょうか。

大島委員

この新旧対照表の第11条で、よく読まないとわからないのでそれを聞いてしまうのですが、どこがどういうふうに変ったのでしょうか。

指導室長

第11条でございますが、一つは、現行ではお子さんの育児ということで、括弧のところですが、「当該子の同居の親族として教育委員会規則で定めるもののない職員に限る」ということで、同居の親族がいる場合は逆に深夜勤務を命ずることができたということでございますが、今回の改正では、事実上の婚姻、いわゆる事実婚の保護者、配偶者がいる場合を除いてというところで変わっております。また、請求に基づいて、深夜における勤務をさせてはならないということで、ここもいわゆる「してはいけない」ということで、前回より強くなったというのでしょうか、権利として改正育児休業法の中にそれが書かれているということです。

飛鳥馬委員長

それでは、よろしいですか。

高木委員

改正案の中で何点か、「人事委員会の承認を得て、教育委員会規則で定める」というところがあるのですが、これはいつぐらいまでに決める予定でしょうか。

指導室長

これは、先ほどお話しいたしましたように、30日からの施行になりますので、第2回定例会で専決で条例改正をしていただいた後、この教育委員会の中で規則改正をしていただ

くということになります。状況に応じては持ち回りということになることを想定しております。

山田委員

第17条の短期の介護休暇の「短期」というのはおおむねどのくらいということなのか。

指導室長

5日間でございます。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第26号議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定しました。

<日程第2>

飛鳥馬委員長

次に、日程第2、第27号議案「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、第27号議案についてご説明いたします。

まず、提案理由でございますが、子ども手当の認定及び支給に関して、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例が改正されたことに伴いまして、関係規定を整備するための一部改正をするものでございます。

次に、改正の内容でございますが、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。同規則区の附則に第2項を追加するものでございます。

この第2項の内容でございますが、2点ございまして、まず、前段の部分でございます。この規則中、児童手当の認定及び支給に関する規定、第3条第16号でございますがこれを

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律、以下「子ども手当法」と言わせていただきますが同法の規定による子ども手当の認定及び支給に関する事務に準用するというものでございます。後段の部分につきましては、前段の準用をする場合には「児童手当法17条1項による読みかえ規定」は「子ども手当法16条1項による読みかえ規定」と読みかえ、「児童手当の」を「子ども手当の」と読みかえることを定めるものでございます。なお、子ども手当法16条1項は、公務員に関する特例を定めるものでございまして、一般には、住所地の市町村長が手当を支給するところ、公務員の場合には、当該公務員の所属する各省庁の長、都道府県の長、市町村の長、またはその委任を受けた者が支給すると定めているものでございまして、子ども手当の認定支給事務に関する第2章の規定中、「住所地の市町村長」とあるものは「当該公務員に対するそれぞれの支給者」と読みかえる規定でございます。

この一部改正規則の施行日は公布の日でございます。

説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

高木委員

新旧対照表のところで、「この規則は、平成12年4月1日から施行する」とあって、1、2があって、また附則があって「この規則は、公布の日から施行する」と。この間というのは改正していないのでしたか。

例えば、これが平成21年4月1日だとすごくよくわかるのですけれども、平成12年4月1日でしたっけ？

副参事（教育経営担当）

この附則の部分でございますが、附則は、規則を制定したときの附則が1項、これを、本則の附則というふうに言ってございます。それに対して、一部改正を行いますと、改正の内容が本文のほうに溶け込みまして、この施行日等を定める一部改正規則の附則だけがこういう形で残っていくというものでございます。でございますので、これについては、「この規則は、公布の日から施行する」という部分だけが後々残っていく、累積していくという規定になってございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。「読みかえるものとする」なので、児童手当のこれは残ってということ

ですか。読みかえるのですけれども、法律そのものがずっと積み上がっていくのですか。

副参事（教育経営担当）

児童手当の部分、支給認定の部分についてはそのままございまして、その規定を準用することによって子ども手当の支給認定事務を行うというものでございますので、この附則の部分については、一部改正規則の附則がこういう形で改正ごとに残っていくということでございます。

飛鳥馬委員長

それは新しく決めないのは何かあるのですか。わからないのですけれども、新しく子ども手当のほうでつくらないで、それがずっと残っていくというのは何か理由が。

高木委員

一般的には、国の法律や私学の規則も、附則というのは全面改定以外は消さないと思うのですが、中野区のルールがそうなっているということであればそれで結構です。

副参事（教育経営担当）

この方式は、一部改正をしたときには、一部改正規則の改正の内容が本文のほうに溶け込む方式でやってございますので、この一部改正規則は、その溶け込まない部分だけが残るという方式でございまして、これについては一般の法令の改正の方式に従ったやり方ということでございます。

飛鳥馬委員長

わかりました。難しいですね。

では、ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第27号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

それでは、次に移ります。

<日程第3>

飛鳥馬委員長

日程第3、第28号議案「中野区社会教育委員の解嘱について」を上程いたします。

<非公開の決定>

飛鳥馬委員長

ここでお諮りいたします。

本案件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き」の規定によって非公開とさせていただきたいと思えます。

賛成の方の挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴者の皆様、ご退席をお願いします。

(傍聴者退席)

飛鳥馬委員長

以上で本日の日程を終了いたします。

これをもちまして、第19回教育委員会定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時58分開会